

総合教育会議 会議録

1 会議名	令和2年度 第2回 総合教育会議 (通算12回目)
2 日時	令和2年12月18日(金) 16時00分～17時00分
3 場所	五ヶ瀬町役場応接室
4 出席者	首長側 : 町長 原田 俊平 教育委員会側 : 教育長 猪野 貴一 教育長職務代理者 寺本 俊文 教育委員 興梠 浩幸 教育委員 松本 貴子 教育委員 松崎 要二 説明者等 : 総務課長 戸高 勝洋 行政グループ長 津隈 貴幸 教育次長 増永 稔
5 進行	総務課長 戸高 勝洋
6 書記	行政グループ長 津隈 貴幸 教育次長 増永 稔
7 協議	(1) 奨学金制度について (2) 教職員住宅について (3) 児童・生徒数の状況等について
8 凡例	Q…Question (質問), A…Answer (回答) O…Opinion (意見) E…Explanation (説明)

開会 (16時00分)

1 開会

2 町長あいさつ

こんにちは、本日は、令和2年度の第2回五ヶ瀬町総合教育会議ということで、招集をさせていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

折角の機会ですから、今の町の状況を報告させていただきます。まずは、コロナウイルス感染症関連についてですが、今日も、県から12名の感染者が発生していると報告を受けており、濃厚接触者も多い状況です。国全体でも19万人に達する状況であり、感染症の怖さを感じているところです。さらに増えることが予想されますので、年末年始にかけてしっかりと感染防止対策に努める必要があります。感染防止対策で、国からは地方創生臨時交付金として、五ヶ瀬町には約2億5千万円の大きな配分がありました。役場内外で意見を聞きながら、その用途については、マスクや商品券の配布、プレミアム付き商品券などを含めて、かなりの事業を行ってまいりました。また、国は今度の補正で、さらに1.5兆円を追加予定しており、次なる対策の用途を今月から役場内部で協議をしていくことにしています。教育関

係としてGIGAスクール構想もありますし、病院については電子カルテの補助残に充てるなど、五ヶ瀬町自体は感染者が発生していないので、いろいろな面での経済効果や実施したかった事業に充てさせていただいています。12月7日からは、感染拡大地域との往来自粛という要請が県知事から出ておりますので、この年末は職員へは出来る限りの自粛と徹底した感染防止対策をお願いするようになっています。

次に、第6次総合計画についてですが、寺本委員も審議会に入らせていただいておりますが、一昨年から企画課が窓口で策定を進めてまいりました。最終的に、アンケートの実施や中学生以上の意見も聞き、その取りまとめも終了し、審議会での承認をいただき、12月の議会で最終的に認定をいただいたところです。特に教育面については、五ヶ瀬教育グランドビジョンの更なる推進が大きな目玉となっております。それに基づいて、今後は具体的な実施計画を立てていくこととなります。その際は、教育委員さんの意見を聞きながら進めていくこととなります。

次に、12月22日に表彰式があります五ヶ瀬デザインプロジェクトについてですが、五ヶ瀬中学校の3年生からそれぞれに素晴らしい提案・意見をいただいたところです。私自身も中学校で参観させていただきましたが、全員分を見るのは不可能ですので、後で紙でもらっても、なかなかイメージが湧きません。せっかくオンラインでの授業も始まるということで、WEB上でデータが見れるような形にすれば、町民の方や参観日に来れない保護者の方も見れますので、そのような方法が出来ないかお願いしたところです。

次に、関係人口創出事業についてですが、総務省の事業を活用して、これまで3年間、企画課を中心に取り組んでおります。まずは関係人口を作りながら交流人口に進んで移住してもらおうというものです。一昨年、五ヶ瀬中等教育学校の在校生並びに卒業生、他の大学の学生さんも含めて、五ヶ瀬を知っている方にフィールドワークとした上で、提案してもらった制度をさせていただいています。その中で、2次審査に進んだ5つの提案を聴かせていただきました。一つはふるさと納税を活かしたまちづくり、それから、教育委員会で行っています台湾との交流についてですが、農業の部分で、その交流の方法を提案されたグループもありました。その提案を活かしながら、来年度も実施していきたいと考えております。最終的には、台湾のどこかと姉妹町の盟約を締結できればと思っております。

次に、九州中央自動車道についてですが、先月、蘇陽・五ヶ瀬間の中心杭打ち式が開催されております。いよいよ蘇陽インターから高千穂インターの全区間が全て事業化されましたので、令和3年度からは、かなりの予算も付くと思っておりますので、国交省・財務省に働きかけを行っているところです。

最後に、高千穂郷・椎葉山地域が世界農業遺産に認定されて、今年が5周年になります。高千穂町が事務局ですが、5町村それぞれ取組を行って参りました。今回、認定5周年を記念しての新ブランドとして、5千円と2千円の5町村の特産品の詰め合わせができたところです。五ヶ瀬の分には、釜炒り茶が入っております。お土産や贈り物に丁度いいのではと思ったところです。

以上、6つの取組を報告させていただきました。それでは、教育委員さんとの意見交換をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

3 協 議

資料に基づき、町長が進行

(1) 奨学金制度について

資料に基づき、教育次長が説明

- E 1 町費を継ぎ足して、枠を広げればよいのではという意見も当然のことではある。町全体の総枠からすると厳しいということもあり、これまで奨学金制度を作りたくても作れない事情もあった。佐伯勝元さんの厚い支援によりスタートしているため、極端に拡充するのは現実的に厳しいと思われる。専門学校を対象にした奨学金制度は他にもある。佐伯勝元教育基金の奨学金制度は、他の奨学金にはない思いを持って始まった制度であり、趣旨が違うのではないかと思う。ただ、一部見直すところがあるならば、見直していきたいという考えはある。看護師については、病院が広域化を予定しており、現時点で資格者を増やすのは課題があるように思えるが、募集しても応募がない状況もあり、人材確保については、確かに苦慮しているところである。例えば、この奨学金を活用して人材を確保できればと思うが、難しい問題である。
- O 1 親の立場から見ると、子どもが卒業した時点で何百万という借金を持って社会人をスタートすることになる。その時にはかなり負担がかかると思う。また、他の奨学金制度もいろいろあるが、無利子の奨学金が少ないと感じる。専門学校に枠を広げるのが難しいのであれば、利子補填の制度はできないかと思う。
- O 2 違う視点として、第6次総合計画や新聞等でも取り上げられているSDGSの取組が大事になってきているが、4番目の項目に質の高い教育が掲げられており、SDGSに取り組むための基金を作ったらどうかと思っている。その財源は、風力発電の固定資産税の一部を積み立てて、人材育成に活用するなど、何か形に見える取組を行ったらどうかと思う。
- O 3 有資格者については、医療・福祉分野でも欲しいところで、専門学校まで枠を広げてほしいとは思いますが、先ほどの説明を聞くと厳しいように思う。それならば、金額を下げて、枠を予算内で広げることはできないかと思う。
- E 2 ふるさと納税の用途項目で教育分野もあるので、その分をまわすことも可能だとは思う。
- E 3 5年で一度見直しを行うこととしており、今回は一度持ち帰って、内部で協議をさせていただきたいと思う。

(2) 教職員住宅について

資料に基づき、教育次長が説明

- E 4 住宅政策の思いはあるが、現状として公営住宅に対する制度事業がなく、取組めていない状況である。先生方もいろいろな事情で単身で来られる方が多いのはやむを得ないことである。ただ、一番大事な子育て時期には家族で来ていただいて、世帯用の住宅に住み、地域の方々と交流するの

が一番いいと思う。やはり、単身者用の住宅が必要だと感じている。コストも抑えられるし、家賃も下がることになる。役場も約3割の職員が町外から通勤しているが、五ヶ瀬町に住む条件の家は、実際には無い状況である。また、不動産等を斡旋する業者が町内にはないため、住む家を見つけたくても見つからない状況にある。現在、企画課が窓口で空き家対策に取り組んでいるが、空き家自体は増えてきてはいるが、住める条件がない空き家が多く、活用までは難しい状況にある。そこで、今回、若手職員を高知県の梶原町に視察に行ってもらっている。そこでは、空き家を町が借上げて、リフォームして貸し出す取組を行っている。また、家を作りたくても土地は自分で探して交渉するしかなく非常に難しい。仲介業者がいないと適正価格での売買等ができないので、その体制をどうするか議論しているところである。そういう議論はしているが、住宅が無いのは確かであるため、まずは、教職員、一般町民、町外者を含めて利用できるような混合する住宅を造るべきではないかという議論を行っている。また、町ではなく民間でするところがあれば、お願いしたいと思っており、少しずつ動いているところである。まずは、住宅を先生用とは限らず、できるような方向で動いている。教職員住宅については、国庫補助があるので、教職員住宅が必要となれば国の事業を活用して建設することになるが、町の財源の持出しもあるので、全体のバランス取りながら動いているところである。

- E 5 一昨年、一部の住宅の水回りやウォシュレット化を図ったが、先生方には大変感謝された経緯があるが、それでも我慢されている先生もいるので、施設の改善は続けていく必要があると思われる。
- E 6 古い住宅に住まれている先生もおり、確かに苦勞されている。平屋ではなくても、単身用のきれいな住宅の計画を練るということで既にスタートしているところである。住宅施策は移住定住にも関わるので、進めなければならない事であり、本格的に検討を始めており、来年度からスタートさせようと思っている。教職員住宅も含めて進めていく必要がある。

(3) 児童・生徒数の状況等について

資料に基づき、教育次長が説明

- E 6 今後の小学校の在り方や五ヶ瀬教育グランドビジョンに大きく関係してくる部分であるので、非常に重要でシビアな課題だと捉えている。
- O 4 先生のお子さんも多くいる学校もあり、地元のお子さん達だけとするところの小学校もあまり変わらない状況だと思う。もし、将来的に一つの学校になる場合、今ある小学校にまとめるのではなく、新たに学校を建設し、学校を無くして統合という事ではなく、新たな始まりというようなことが出来ないかと考える。特に高速道路も整備され、交通の便も良くなり、どこに建設しても問題がないように思う。
- E 7 全国の中山間地域では、本町も含めて人口急減地域の指定を受けて、いろいろな事業に取り組んでおり、この流れを止まるため、まち・ひと・し

ごと総合戦略に取り組んではいるが、すぐに減少が止まるということはないと思われる。しかし、高速道路など、環境は他の地域に比べると変わってくると思われるので、施策次第ではないかと思う。ただ、現状は、五ヶ瀬教育グランドビジョンにより、教育の町として、先生方も子ども達も素晴らしい環境で動いていただいていると思う。

E 8 他の町村の様子を見てみると、現在の児童生徒数では、統合するまでは至っていないと考えている。ただ、そのままにしておくという訳にはいかないと思う。統合した場合のメリットは、町の予算がかなり減ると思われる。但し、逆のメリットがあり、教職員数が減るという事になるので、児童数もこちらが考えている以上に減るということで、町の政策にも直結してくる問題であると思われるため、慎重に検討していかなければならないと考えている。今からの流れは、小学校を統合するだけではなく、義務教育学校として小・中学校を一貫した学校を作っていくという流れが強くなっていると感じている。定住移住で1人2人来てくれるだけで学級数の維持が可能となったりするので、そこは続けていく必要があると思われる。

Q 1 今回、宮崎県が30人学級を打ち出しているが、何か影響はあるのか。

A 1 来年から進められることになるが、全国は35人学級、宮崎県だけは30人学級を打ち出しており、五ヶ瀬町については懸念している。5人に係る先生をどこから持ってくるのか、それは人の数であったり、お金になってくる。国からの職員定数の大枠は変わらないので、宮崎県は足らなくなり、五ヶ瀬町に来ている加配の先生が減らされるのではと心配している。

O 5 新聞でその記事を読んだが、当然、教職員の数を増やす必要が出てきて、今、五ヶ瀬に来ている講師の先生方も教職員になる確率が高くなり、五ヶ瀬町自体が講師を確保するのがもっと厳しくなるのではと思う。やはり、単身用の住宅よりも、できれば世帯持ちの先生が入れるように住宅を造って、子どもを連れて来てくれる環境を作ることが大事だと思う。

E 9 実際、単身で来られる先生が増えてきており、いろいろな事情により親子で来たいけど来れないというのがほとんどである。県の共済住宅の空きも多く、そこは県にも話をしているが、実態としては非常に難しい。また、集合住宅と一戸建て住宅では、当然建設コストが違うため、町の財政で造れる部分をシュミレーションすると、やはり集合住宅がいいという事にはなる。ただ、一戸建てを造る必要もあると思うので、利用形態に分けて造っていくなど、総合的に考えながら検討していくことになる。

E 10 この部分は、進んだところで検討していきたいと考えている。子どもの教育環境をしっかり守っていくこと、そして、住居も教育委員会が上手に分けられるような余裕が少しできれば、そういう対応ができると思うので、五ヶ瀬町の教育の魅力を常に発信していくことが一番大事ではないかと考える。

E 11 教職員も当然だが、まずは町民の方が住める住宅を造らないといけない。本当は、家賃が安い一般住宅を多く作りたい思いはあるが、場所がない。分譲住宅の用地を作りたい思いもあり、合わせて少しずつでも取り組んでいきたい。教職員住宅は確かに古いので、単身用・世帯用の両方整備

していくべきではと考える。

4 その他

「五ヶ瀬町の教育に関する大綱」（R3～R12）について、第6次総合計画の内容を反映した計画を策定する必要があり、案をR3年度5月の第1回教育総合会議において提案する旨を教育次長より説明。
(質疑) なし

E12 それでは、時間となったが、総括として何かあるならお願いしたい。

Q2 空き家対策もそうだが、廃墟対策は何か出来ないのか。

A2 廃墟対策は総務課が管轄になると思うが、企画課の方で空き家対策計画を策定する予定になっており、それは、現在ある空き家を含めて危険家屋の対策についても盛り込むことになっている。持ち主が分かっている危険廃屋については、基本、所有者が解体撤去を行うことが原則となっており、なかなか行政が手を打つことは出来なかった。この計画が出来たとしても実際に行政が代執行するという話になると、ちょっと手間がかかるが、若干、手が打ち易くなるかなという気がする。宮崎県を含め他の自治体でも代執行による強制撤去の例は余りない。あくまでも指導として、解体撤去してもらうよう話を続けていくことになる。また、代執行が出来たとしても、その撤去費用は所有者が負担することになるため、行政はその費用を回収する必要が出てくる。使える空き家対策はまだいいが、危険な家屋の対応については、町内でも多くなっており、非常に厳しい状況である。現在、把握している分については、所有者の方には話はしているが、その返答待ちの状況である。

E13 廃屋対策については、以前からご意見をいただいているが、なかなかうまくいかない状況である。基本は所有者にお願いするしかない。また、今は産業廃棄物処理の関係で、その費用がかなりかかるため、所有者も簡単に出来ないという現状がある。ただ、学校の通学路など子ども達に影響があるものは、これまでしっかり協議を行い、重機の部分を地域にお願いしたり、指導する部分を町が行ったりしている。確かに今からは、廃屋処理が大きな問題となっている。その計画を策定し、動きやすくしていこうというものである。

E14 地域にある家屋で所有者が分かっているものについては、出来れば地域で話し合ってもらい、撤去に向けての協議を行っていただくのがいいが、難しい場合には行政から所有者に話をしていくことにはなる。

O6 教育委員会で進めている教育グランドビジョンは、「教育の町五ヶ瀬」をすごく魅力的に発信していると感じる。この前の松田丈志氏のリモート講演会についても、子ども達がすごく生き生きと発表しているのが今の五ヶ瀬の姿だと感じた。できれば、それぞれの学校で出来るような体制をお願いしたい。

4 閉会（17時00分）

署名 町 長

教 育 長

教 育 長
職 務 代 理 者

教 育 委 員

教 育 委 員

教 育 委 員

会 議 録 調 整 者